

県南広域振興局長告示第160号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業者が指定介護予防サービスの事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

平成27年10月20日

県南広域振興局長 堀 江 淳

介護予防訪問介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0370900516	特定非営利活動法人一 関ケアセンター	一関ケアセンター	一関市狐禅寺字大平105 番地15	平成27年9月1日